

千葉県福祉ホーム運営事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市長は、福祉ホームの運営に要する経費の一部を、予算の範囲内において補助することにより、福祉ホーム事業の円滑化を図り、もって障害者の福祉の増進に資するため、千葉県補助金等交付規則（昭和60年千葉県規則第8号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところにより、補助金を交付する。

(交付の対象)

第2条 この補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は千葉県福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例を満たし、市長が適当と認めた福祉ホームの運営事業とする。

(補助額)

第3条 この補助金の交付の対象となる種目、補助基準額、対象経費及び補助率は別表のとおりとする。

2 補助金額は、当該事業の補助基準額と対象経費の実支出額とを比較して、いずれか少ない方の額に、補助率を乗じた額とする。

3 前項の規定により算出した交付額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(交付の申請)

第4条 規則第3条の規定により補助金の交付の申請をしようとするときは、別に定める期日までに、千葉県福祉ホーム運営事業費補助金交付申請書（様式第1号）に、市長が必要と認める書類を添付して、市長に提出しなければならない。

(交付又は不交付の決定通知)

第5条 規則第4条第3項又は第6条の規定に基づく通知は、千葉県福祉ホーム運営事業費補助金交付（不交付）決定通知書（様式第2号）によるものとする。

(交付の条件)

第6条 規則第5条の規定による条件は、次のとおりとする。

(1) 補助事業の内容又は補助事業に要する経費の配分の変更（軽微な変更を除く。）をしようとする場合は、あらかじめ市長の承認を受けること。

(2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、あらかじめ市長の承認を受けること。

- (3) 補助事業が予定期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告し、その指示を受けること。
- (4) 規則及びこの要綱を遵守すること。
- (5) その他市長が必要と認める事項。

(変更等の承認)

第7条 前条第1号又は第2号の規定により、変更等の承認を受けようとするときは、千葉県福祉ホーム運営事業費補助事業変更・中止・廃止承認申請書(様式第3号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があった時は、内容を審査し、千葉県福祉ホーム運営事業費補助事業変更・中止・廃止承認通知書(様式第4号)により通知するものとする。

(実績報告)

第8条 規則第12条の規定により、実績を報告しようとする時は、速やかに千葉県福祉ホーム運営事業費補助事業実績報告書(様式第5号)に市長が必要と認める書類を添付して市長に提出しなければならない。

(補助額の確定の通知)

第9条 規則第13条の規定による通知は、千葉県福祉ホーム運営事業費補助金確定通知書(様式第6号)によるものとする。

(補助金の請求)

第10条 規則第16条第1項の規定により、補助金の請求をしようとするときは、千葉県福祉ホーム運営事業費補助金交付請求書(様式第7号)を市長に提出しなければならない。

2 規則第16条第2項の規定において準用する同条第1項の規定により、補助金を請求しようとするときは、千葉県福祉ホーム運営事業費補助金一括(分割)事前交付請求書(様式第8号)を市長に提出しなければならない。

(決定の取消)

第11条 規則第17条第3項において準用する規則第6条の規定による通知は、千葉県福祉ホーム運営事業費補助金交付決定取消通知書(様式第9号)によるものとする。

(返還命令)

第12条 規則第18条第1項又は第2項の規定による返還命令は、千葉県福祉ホーム運営事業費補助金返還命令書(様式第10号)によるものとする。

(関係書類等の整理保管)

第13条 この要綱により補助を受けた者は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした関係書類及び帳簿を整理し、これを事業完了後5年間保管しなければならない。

(実施細目)

第14条 この要綱に定めるもののほか、千葉市福祉ホーム運営事業費補助金交付に関し必要な事項は、保健福祉局長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成13年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年10月 1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際現にこの要綱による改正前の様式により調製された用紙は、当分の間、必要な箇所を修正して使用することができる。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

別 表

種 目	補 助 基 準 額	対 象 経 費	補助率
福祉ホーム 運営事業費	年額3,216千円 ただし、運営月数が12月に 満たない場合（1月未满是1 月とする。）は上記基準額を 12月で除して得た額に運営 月数を乗じて得た額（ただし、 千円未満の端数が生じた場合 には、これを切り捨てるもの とする。）	福祉ホーム運営のために必 要な報酬、給料、職員手当、 賃金、旅費、需用費（消耗品 費、燃料費、印刷製本費、光 熱水費及び修繕料）、役務費 （通信運搬費及び手数料）、 委託料、使用料、賃借料及び 備品購入費等	10/10

(様式第1号)

年 月 日

千葉県福祉ホーム運営事業費補助金交付申請書

(あて先) 千葉市長

所在地
福祉ホーム名
法人名
代表者

印

年度千葉県福祉ホーム運営事業費補助金の交付を受けたいので、千葉県補助金等交付規則第3条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

補助金交付申請額	円
交付希望時期	年 月 日
補助事業開始(予定)日 補助事業完了(予定)日	年 月 日 年 月 日
添付書類	(1) 補助事業費算出内訳(計画)書 別紙1の1 (2) 事業計画書 別紙1の2 (3) 歳入歳出予算(見込)書 別紙1の3 (4) その他(管理規程等)

別紙1の2 (1)

事業計画書

1 福祉ホームの名称等

福祉ホームの名称	
所在地	
代表者名	
連絡先電話番号	— — (携帯番号 — —)
連絡先電子メールアドレス	@
実施主体	

2 事業内容等

開所 (予定) 月数	月	利用者 (予定) 延人数	人
事業目的			
(事業内容)			
事業の効果			

3 申請者の営む主な事業

業種	
法人名(団体名)	
事業内容	

別紙1の2 (2)

4 入居者名簿

	氏名	性別	生年月日 (歳)	入所日	退所日
1					
2					
3					
4					
5					

5 職員

氏名	主な勤務先	職種	勤務状況(予定)

※履歴書及び職員と福祉ホーム運営主体が締結した委託契約書又は雇用契約書の写しを添付すること。

別紙1の3

千葉県福祉ホーム歳入歳出予算（見込）書

1 歳入

科 目	金 額 (円)	内 訳 (積算の基礎)
計		

2 歳出

科 目	金 額 (円)	内 訳 (積算の基礎)
補助 金 対 象 経 費	報 酬	
	給 料	
	職 員 手 当	
	賃 金	
	旅 費	
	需 用 費	
	役 務 費	
	委 託 料	
	使 用 料	
	賃 借 料	
	備品購入費	
計		

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

福祉ホーム名

代表者名



(様式第2号)

千葉市指令 第 号

様

千葉市福祉ホーム運営事業費補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付で申請のあった 年度千葉市福祉ホーム運営事業費補助金について、次のとおり交付（不交付）決定したので、千葉市補助金等交付規則第6条（第4条第3項）の規定により通知します。

年 月 日

千葉市長



補助金交付申請額	円
補助金交付決定額 (予 定)	円
補助金交付予定時期	年 月
交 付 条 件	1 補助事業の内容、経費の配分又は遂行計画の変更をする場合には、あらかじめ市長の承認を受けること。 2 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、あらかじめ市長の承認を受けること。 3 補助事業の遂行が困難になった場合には、速やかに市長に報告し、その指示を受けること。 4 千葉市補助金等交付規則及び千葉市福祉ホーム運営事業費補助金交付要綱を遵守すること。 5 その他市長が必要と認める事項。

(様式第3号)

年 月 日

千葉県福祉ホーム運営事業費
補助事業変更・中止・廃止 承認申請書

(あて先) 千葉市長

所在地
福祉ホーム名
法人名
代表者

印

年 月 日付千葉県指令 第 号により補助金の交付決定のあった千葉県福祉ホーム運営事業費補助事業について、変更・中止・廃止したいので、承認していただきたく、千葉県福祉ホーム運営事業費補助金交付要綱第7条の規定により申請します。

補助事業の内容	変更前	
	変更後	
変更(中止・廃止)の理由		
変更(中止・廃止)予定時期		年 月 日
添付書類	(1) 補助事業費算出内訳(計画)書 別紙3の1 (2) 事業計画書 別紙3の2 (3) 歳出歳入予算(見込)書 別紙3の3 (4) その他	

別紙3の2 (1)

事業計画書

1 福祉ホームの名称等

福祉ホームの名称	
所在地	
代表者名	
連絡先電話番号	— — (携帯番号 — —)
連絡先電子メールアドレス	@
実施主体	

2 事業内容等

開所 (予定) 月数	月	利用者 (予定) 延人数	人
事業目的			
(事業内容)			
事業の効果			

3 申請者の営む主な事業

業種	
法人名(会社名)	
事業内容	

別紙3の2 (2)

4 入居者名簿

	氏名	性別	生年月日 (歳)	入所日	退所日
1					
2					
3					
4					
5					

5 職員

氏名	主な勤務先	職種	勤務状況(予定)

※履歴書及び職員と福祉ホーム運営主体が締結した委託契約書又は雇用契約書の写しを添付すること。

別紙3の3

千葉県福祉ホーム歳入歳出予算（見込）書

1 歳入

科 目	金 額 (円)	内 訳 (積算の基礎)
計		

2 歳出

科 目	金 額 (円)	内 訳 (積算の基礎)
補助 金 対 象 経 費	報 酬	
	給 料	
	職 員 手 当	
	賃 金	
	旅 費	
	需 用 費	
	役 務 費	
	委 託 料	
	使 用 料	
	賃 借 料	
	備品購入費	
計		

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

福祉ホーム名

代表者名



(様式第4号)

千葉市指令 第 号

様

千葉市福祉ホーム運営事業費
補助事業変更・中止・廃止承認通知書

年 月 日付千葉市指令 第 号により補助金の交付決定のあった千葉市福祉ホーム運営事業費補助事業について、変更・中止・廃止を次のとおり承認したので、千葉市福祉ホーム運営事業費補助金等交付要綱第規則第7条第2項の規定により通知します。

年 月 日

千葉市長



承認する事項	
交付条件	<ol style="list-style-type: none">1 補助事業の内容，経費の配分又は遂行計画の変更をする場合には，あらかじめ市長の承認を受けること。2 補助事業を中止し，又は廃止する場合には，あらかじめ市長の承認を受けること。3 補助事業の遂行が困難になった場合には，速やかに市長に報告し，その指示を受けること。4 千葉市補助金等交付規則及び千葉市福祉ホーム運営事業費補助金交付要綱を遵守すること。5 その他市長が必要と認める事項。

(様式第5号)

年 月 日

千葉県福祉ホーム運営事業費補助事業実績報告書

(あて先) 千葉市長

所在地
福祉ホーム名
法人名
代表者

印

年 月 日付け千葉県指令 第 号により補助金の交付決定のあった千葉県福祉ホーム運営事業費補助事業について、次のとおり完了（廃止）したので、千葉県福祉ホーム運営事業費補助金交付要綱第8条の規定によりその実績を報告します。

事業期間	年度（ 年 月 日～ 年 月 日）
補助金の交付決定額	円
補助金の既交付額	年 月 日交付 円
	年 月 日交付 円
	計 円
補助事業経費精算額 (実支出額)	円
添付書類	(1) 補助事業精算書 別紙5の1 (2) 事業実績報告書 別紙5の2 (3) 歳出歳入決算書 別紙5の3 (4) 補助事業の経過及び成果を証する書類等 (5) その他

別紙5の2 (1)

事業実績報告書

1 福祉ホームの名称等

福祉ホームの名称	
所在地	
代表者名	
連絡先電話番号	— — (携帯番号 — —)
連絡先電子メールアドレス	@
実施主体	

2 事業内容等

開所月数	月	利用者延人数	人
事業目的			
事業内容			
事業の効果			

別紙5の2(2)

3 入居者数及び退去者数

	各月1日現在の入居者数	その月の退所者数		各月1日現在の入居者数	その月の退所者数
4月	人	—	12月	人	人
5月	人	人	1月	人	人
6月	人	人	2月	人	人
7月	人	人	3月	人	人
8月	人	人	合計	人	人
9月	人	人	3月31日現在の 入居者数	人	—
10月	人	人			
11月	人	人			

4 職員の研修などの受講状況

受講研修名	参加職員氏名	受講研修期間

福祉ホーム歳入歳出決算書

1 歳入

科 目	当初予算額	補 正 額	最終予算額	決 算 額	備 考
計					

2 歳出

科 目	当初予算額	補 正 額	最終予算額	決 算 額	備 考
補助金 対象 経 費	報 酬				
	給 料				
	職 員 手 当				
	賃 金				
	旅 費				
	需 用 費				
	役 務 費				
	委 託 料				
	使 用 料				
	賃 借 料				
	備品購入費				
計					

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

福祉ホーム名
代表者名



(様式第6号)

千葉市達 第 号

様

千葉市福祉ホーム運営事業費補助金確定通知書

年 月 日付で提出のありました千葉市福祉ホーム運営事業費補助事業実績報告書により、 年度千葉市福祉ホーム運営事業費補助金の額を次のとおり確定したので、千葉市補助金等交付規則第13条の規定により通知します。

年 月 日

千葉市長



補助金の交付決定額	円
補助事業の経費精算額	円
補助金の確定額	円
備 考	

(様式第7号)

年 月 日

千葉県福祉ホーム運営事業費補助金交付請求書

(あて先) 千葉市長

所在地
福祉ホーム名
法人名
代表者

印

年 月 日付千葉県達第 号により確定通知のあった 年
度千葉県福祉ホーム運営事業費補助金の交付について、千葉県補助金等交付規則第16条第1項の規定により請求します。

補助金の確定額	円
補助金の既交付額	年 月 日交付 円
	年 月 日交付 円
	計 円
今回の交付請求額	円
添付書類	(1) 千葉県福祉ホーム運営事業費補助金交付決定通知書(様式第2号)の写し (2) 千葉県福祉ホーム運営事業費補助金確定通知書(様式第5号)の写し (3) その他

(様式第8号)

年 月 日

千葉県福祉ホーム運営事業費補助金一括（分割）事前交付請求書

(あて先) 千葉市長

所在地
福祉ホーム名
法人名
代表者

印

年 月 日付千葉県指令 第 号により補助金の交付決定のあった千葉県福祉ホーム運営事業費補助金について、一括（分割）事前交付していただきたく、千葉県補助金等交付規則第16条第2項において準用する同条第1項の規定により請求します。

補助金の決定額	円
補助金の既交付額	年 月 日交付 円
	年 月 日交付 円
	計 円
今回の交付請求額	円
添付書類	(1) 千葉県福祉ホーム運営事業費補助金交付決定通知書(様式第2号)の写し (2) その他

(様式第9号)

千葉市達 第 号

様

千葉市福祉ホーム運営事業費補助金交付決定取消通知書

年 月 日付で千葉市指令保 第 号により通知した千葉市福祉ホーム運営事業費補助金交付決定の全部（一部）を，千葉市補助金交付規則第17条第1項の規定により取り消したので，同条第3項において準用する第6条の規定により通知します。

年 月 日

千葉市長



補助金の交付決定額 (予定)	円
取 消 額	円
取消後の交付決定額	円
取 消 の 理 由	

(様式第10号)

千葉市達 第 号

様

千葉市福祉ホーム運営事業費補助金返還命令書

年 月 日付で千葉市指令 第 号により交付決定を取り
消した補助金について、次により返還されたく、千葉市補助金交付規則第18
条の規定により命じます。

年 月 日

千葉市長



補助金の交付決定額	円
補助金の既交付額	年 月 日交付 円 年 月 日交付 円 計 円
補助金の交付確定額	
返還すべき金額	円
返 還 期 限	年 月 日まで
返還を命ずる理由	
返 還 方 法	